

高梁市会計年度任用職員（随時募集）募集要項

令和4年6月6日

高梁市会計年度任用職員を下記のとおり随時募集します。

1. 募集職種等

- (1) 募集職種 事務職（Word, Excel, Access が使える方）
- (2) 職務内容 事務補助業務
- (3) 募集人数 1人
- (4) 就業時間 週3日（月曜日～金曜日）勤務
午前8時30分～午後5時（休憩：正午～午後1時）
- (5) 報 酬 日額 6,940円
※給与改定の状況により、報酬額が増減することがあります。
- (6) 勤務場所 産業経済部農林課
高梁市役所本庁舎3階（高梁市松原通2043番地）

2. 任用期間

原則1会計年度以内

※任用期間満了後、同一の職務が翌年度も設置される場合、勤務実績等に基づく客観的な能力の実証を経て、再度の任用を行うことがあります。

3. 応募要件・資格等

○年齢、性別は不問です。

○Word, Excel, Access が使える方

○ただし、以下に該当する人は申し込みできません。

- ・日本の国籍を有しない人
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②高梁市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 応募方法

(1) 応募書類

- ・高梁市会計年度任用職員採用申込書

※必要事項を記入のうえ、写真（タテ4cm×ヨコ3cm、正面向き、上半身、脱帽、最近3か月以内のもの）を貼付してください。

(2) 提出先

- ・高梁市役所総務部総務課
高梁市役所本庁舎3階（高梁市松原通2043番地）
- ・土曜日、日曜日、祝日の閉庁日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。

5. 選考方法

書類選考・面接試験（日程については、応募者へ後日連絡します。）

6. 各種手当や休暇等

- 各種手当：条件を満たす場合に、費用弁償（通勤手当）、期末手当が支給されます。
- 休暇制度：年次有給休暇（10日）が付与されます。
（採用から6ヶ月経過後）
その他特別休暇もあります。
- 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
その他指定する週休日
- 社会保険等：健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、加入要件を満たす場合はそれぞれ適用となります。

7. その他

- 地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、同法に基づく処分の対象となります。
- 任用は全て条件付のものとし、任用後1か月間（1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式任用となります。
- 詳しい業務内容については、以下の担当課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

高梁市産業経済部農林課
☎0866-21-0225

高梁市総務部総務課
☎0866-21-0205